

## 2. 安全上の注意事項

本機は工業規格に従って設計されております。

しかし、作業中、特にメンテナンスや修理中に本機特有の安全上の注意事項があります。

この章では、安全上の注意事項と全ての作業行程に適用される安全のための事前対策に関して説明しています。

本機を安全にご使用頂くため、すべての安全上の注意事項に従って下さい

この章の安全上の注意事項に関する補充説明は、各章で危険を表示する警告マークにより具体的に明示されています。

これらの警告は、オペレータや第三者の怪我や機械の損傷を避けるために取るべき方法を正確に表示しています。

必ず、オプティカット 350 取扱説明書の安全上の注意事項に従って下さい。

もし、本機の操作によって損傷が起こった場合は、文書にて早急に弊社へお知らせ下さい。

### 2.1 使用目的

オプティカット S50 オプティマイジングソーは木材、及び、仕様書に従った同種の特質を持った材料を切断する目的のみに製造されています。

### 2.2 運転を始める前に

- ・本取扱説明書と仕様書を機械のそばに保管して下さい。
- ・本機にかかわる全てのオペレーターは運転前に、本取扱説明書を熟読し理解して下さい。
- ・オペレーターは付属品に添付された指示書を熟読し、これに従って下さい。
- ・常に安全上の注意事項と安全のための事前対策、及び、事故防止のための一般法令やその他の拘束力のある規則に従って下さい。
- ・オペレーターは常に安全に注意して作業を行って下さい。

## 2.3 管理者の責任

- ・本機によるすべての作業、及び、操作はオプティカット S50 の正しい使用方法の教育と訓練を受けたオペレーターにより行って下さい。  
教育と訓練はグレコン・ディムタートレーニングセンター、又は、グレコン・ディムター又はミカエル・ヴァイニツヒ・ジャパン(株)のサービス技術者により、貴社工場内で行って下さい。
- ・オペレーターに安全のための事前対策についての最新情報を与え、常に安全基準に従っている事を確認して下さい。
- ・オペレーターの責任範囲を明確にして下さい。機械操作、調整、修理、メンテナンスの責任者を定めて下さい。
- ・メンテナンスが適正な間隔で行われているか確認して下さい。
- ・警告サインが、機械の防音対策を表示していることを確認して下さい。
- ・法律上の規則に合った防音対策用耳栓を必ず使用して下さい。
- ・法律上に定められた年齢制限を守って下さい。

## 2.4 オペレーターの責任

不適当な機械の使用は、回転している部品や鋭い刃物による、指詰め、指や腕の切断、及び、その他の重大な怪我を引き起こす原因になりますので、機械運転中は指や腕を絶対に機械内部に入れないで下さい。また、毛髪や衣類が、機械の動いている部分に引き込まれないように注意して下さい。

- ・許可されていない人を機械に近づけないで下さい。
- ・適正な作業着の着用；ぶかぶかの衣類は着用しないで下さい。
- ・長髪は引き込まれないように束ねて下さい。
- ・機械の作動中、又は、停止後に保護装置を作動させていない場合は、コンベアにさわらないで下さい。
- ・機械の作動中、又は、停止後に保護装置を作動させていない場合は、コンベアの上に乗ったり、またいだりしないで下さい。
- ・故障した場合は機械を完全に停止し、間違っって再運転しないように保護装置を作動させて下さい。直ちに責任者に報告し修理して下さい。
- ・安全規約に反した、第三者によるいかなる指示にも従わないで下さい。

## 2.5 安全装置



### 助言

オプティカット S50に装備されている安全装置を取り外したり、バイパス回路を作り機能を停止させたり、改造したりしないで下さい。

⇒非常停止ボタンは、コントロールパネル及び投入部にあります。

⇒次の場合、機械始動前に全ての安全装置と非常停止ボタンが正常に作動する事を確認して下さい:

- －毎日、又は、作業者が交代した後。
- －メンテナンスや修理後。
- －長期間停止していた時。

⇒駆動部分のスイッチを入れる前に、全ての安全装置や保護カバーが正しく設置されている事を確認して下さい。

⇒メンテナンス、修理、長期間停止などのために、安全装置を取り外した場合は、それらの作業終了後、再始動する前に直ちに取付けて下さい。

⇒操業停止や、機械が長期間使用されない場合でも、全ての安全装置と保護カバーを完全に作動する状態で取付けておいて下さい。

非常停止スイッチ

機体の投入部及びコントロールパネルには、いくつかの非常停止スイッチが装備されています。危険な状態が発生した場合、これら非常停止スイッチを押してください。非常停止スイッチを押すと、次の電気回路が遮断されます。

保護カバー

保護カバーが開いている時は、リミットスイッチが動作し、機械の運転は出来ません。

鋸部保護カバー

鋸部の前部ドアが開いている時は、リミットスイッチが動作して機械の運転は出来ません。

## 2.6 騒音対策

・オプティカット S50の運転時は、常に防音対策用耳栓を使用して下さい。

実際の騒音レベルは次の要因により変化します:

- －使用している刃物のタイプ
- －刃物の回転速度
- －刃物と機械のメンテナンス状態
- －加工材料
- －電圧装置
- －機械設置の環境

## 2.7 電気回路における作業

- ・電気回路における作業は、電気技師資格のある技術者か、有資格者の監督下で教育を受けた作業員により、電気技術法令と基準に従って行って下さい。



### 警告

- ・電気回路における作業を不注意に行った場合、大怪我や感電により死亡事故につながる場合があります！間違った接続やゆるい接続はオプティカット350の安全運転を損なう原因になりますので十分注意してください。
- ・オプティカット350は、仕様書に記載されている送り速度、電圧、電流の指定範囲で運転して下さい。
- ・定期的に電気回路のチェックを行い、欠陥箇所は直ちに修理して下さい。
- ・電流の表示された純正ヒューズを使用して下さい。

### 電気回路における作業の前に

- ・電気回路の電圧スイッチを切り、ヒューズボックスから各ヒューズを取り外して下さい。
- ・ヒューズボックスの上に“スイッチを入れない事”と掲示して下さい。
- ・主電源を切り間違えて始動しないように保護して下さい。  
例：非常停止スイッチのロックを用いて。
- ・電圧計で機械に電源が入っていない事を確認して下さい。



### 助言

2名以上でオプティカット S50の作業を行う場合、連絡を良く取り合い、それぞれが電源の遮断を確認し、両者の作業が終了したことを確認してから電源を再投入し、不意の通電による事故を防いでください。

#### 電気品の接続

- ・常に保護導線を最初に接続して下さい（緑色－黄色）アース線
- ・主電源の後部の電気装置とソケットを接続して下さい。

#### 電気回路における作業終了に関して

- ・電気回路の据付やメンテナンス作業終了後に、機械を始動する場合は、前もって保護装置の電気部分が正しく機能するかテストして下さい。

## 2.8 エア回路における作業

- ・エア回路における全ての作業は、資格のある技術者か、有資格者の監督下で教育を受けた者により、技術法令と基準に従って行って下さい。
- ・漏れや損傷を発見するために、全てのライン、ホース、ネジ止めの接続をチェックして下さい。
- ・どのような損傷も直ちに修理して下さい。
- ・エア回路において作業を行う前には、必ず全ての作動部分とエア配管の減圧を行って下さい。

## 2.9 設備の改造等における注意事項

- ・設備のいかなる損傷や改造もオペレーターの安全を損なう原因になります。直ちに機械を停止し、責任者に知らせて下さい。
- ・グレコン・ディムター製品を本来の目的以外に使用したために起こった、いかなる損害もグレコン・ディムター社に責任がないものとします。
- ・オプティカット350の操作部分、又は、電気部分のいかなる改造も事前にグレコン・ディムター社にご連絡下さい。
- ・機械の溶接、熱処理、研磨作業等は、事前にサービススタッフの承諾を得て行って下さい。そのような作業を開始する前に、火事や爆発等を防ぐために機械から塵や可燃物質を取除いて下さい。充分換気されている事を確認して下さい。



ピーク電流がコンピューター等に損傷を与える場合があるので、溶接作業を開始する前に制御装置のコンピューターの接続を外して下さい。

## 2.10 メンテナンス、修理

- ・メンテナンスや修理は、認可を受けたグレコン・ディムター社のサービススタッフによってのみ行って下さい。
- ・メンテナンスや修理は、グレコン・ディムター社の純正スペアパーツを使用して行って下さい。

## 2.11 保証が適用されない場合

- ・以下の事項に関しては、製造元に責任がないものとします。
  - －オプティカット S50を第2章の2.1項目に記載されている目的以外に使用した場合。
  - －オプティカット S50を正しく据え付けず、安全装置が完全に機能していない状態で使用した場合。
  - －オプティカット S50の鋼材部分を加工したり切断して使用した場合。
  - －オプティカット S50の訓練や教育を受けていないスタッフが運転した場合。
  - －グレコン・ディムター社や各地区のサービスセンターの承諾を得ずに、本取扱説明書の記載と異なる方法で修理を行った場合。
  - －グレコン・ディムター社の純正スペアパーツを使用せずに、メンテナンスや修理を行った場合。
  - －機械のメンテナンスと修理点検、又はそのいずれか一方が適切に行われていない場合。

